

光市記者発表資料

平成29年6月6日

件名

市役所本庁を活用した「人前結婚式」の実施について

内容

このことについて、下記のとおり実施する予定であることを発表します。

記

1 実施しようとする目的

本年3月に策定した「第2次光市総合計画」に基づき、「おっぴい都市宣言のまち」としての魅力や温かさや、本市のまちづくりの本質である「やさしさ」をシティプロモーションの観点から発信するため、市役所本庁を活用し、実際に新たな人生を歩み始める2人をまち全体で祝福する「人前結婚式」を開催する。

なお、当日の様子は、現在、都市圏で暮らす様々な世代に対して、本市への移住・定住を促すために作成を進めている「移住促進パンフレット」に活用するほか、市のホームページ等での配信を予定している。

2 本イベントの概要（予定）

(1) 名称

「まちぐるみ市役所 Wedding」

(2) 開催日時及び場所

平成29年8月9日（水） 12時から13時までの間の約20分間
光市役所本庁玄関ロビー及び庁舎前スペース

(3) 挙式形式

人前式

(4) 内容

誓いの言葉、宣誓書署名、ブーケトス、お祝いソング演奏 など

(5) 募集する夫婦

平成29年1月1日から8月9日までの間に婚姻届を提出する(した)光市在住の夫婦 1組

本イベントの様子をパンフレットや市ホームページ等へ掲載することや、パンフレット作成の際のインタビュー協力などに承諾いただくことが要件

【応募方法】

平成29年7月24日（月）までに応募用紙に記入の上、企画調整課に提出する。

【参加者の決定】

応募多数の場合は抽選にて決定し、平成29年7月28日（金）を目途に、すべての応募者に対して連絡する。

(6) 参加費

無料（当日は衣装の貸与やメイクアップサービスを受けることができます。）

3 その他

- ・応募がなかった場合は中止とし、市ホームページ等でお知らせします。
- ・詳細については、別紙「実施要領」を参照してください。

担当所管 光市政策企画部企画調整課 移住・定住促進担当 温品 大輔
(0833)72-1408

光市役所本庁での人前結婚式
「まちぐるみ市役所 Wedding」 実施要領

H29.6.6

1 実施の目的

全国的に人口減少や少子高齢化が進行する中、光市では、本年3月に、「ゆたかな社会～やさしさひろがる 幸せ実感都市 ひかり～」を理想的なまちの将来像として掲げた「第2次光市総合計画」を策定し、若者を中心とした移住・定住の促進を、特に重点的かつ戦略的に取り組むべき政策の1つとして位置づけて積極的な施策の展開を行うこととしています。

こうした中、この度の「まちぐるみ市役所 Wedding」は、本市の「住み良さ」や「子育てしやすさ」を広く発信し、様々な世代に対して、本市への移住・定住を促すために作成する「移住促進パンフレット」を、効果的でインパクトがある質の高いものとするため、また、光市を舞台として、実際に新たな人生を歩み始める2人をまち全体で“おせっかい”に祝福することにより、本市のまちづくりの本質である「やさしさ」をシティプロモーションの観点から発信するために実施しようとするものです。

2 「まちぐるみ市役所 Wedding」の概要

- (1) 日時 平成29年8月9日(水-大安) 12時から13時までの間
- (2) 内容(予定) 誓いの言葉、宣誓書署名、婚姻届の提出、ブーケトス、お祝いソング演奏 等
- (3) 所要時間 20分程度
- (4) 募集組数 1組
- (5) 参加費 参加者の負担はありません。

当日は、タキシードやウエディングドレスなどの衣装の貸与や、メイクアップサービスを受けることができます。

3 応募資格

応募いただける方は、次の要件を全て満たしている方とします。

- (1) 次のア又はイのどちらかに該当し、光市に住民登録を行う方
 - ア 平成29年8月9日(水)に婚姻届を提出する方
 - イ 平成29年1月1日(日)から8月8日(火)までに婚姻届を提出する(した)方
- (2) 本挙式当日の様子や写真等について「移住促進パンフレット」や市のホームページ等で活用・公表されることや、パンフレット作成の際のインタビュー協力などを承諾いただける方
- (3) 暴力団等の反社会的勢力でないこと又は反社会的勢力との関係がない方

4 応募方法

平成 29 年 7 月 24 日(月)までに、『『まちぐるみ市役所 Wedding』参加応募用紙』にご記入し、平成 29 年 1 月以降に撮影された、お二人が写った写真か画像データを添付の上、企画調整課に提出してください。

5 参加者の決定

- (1) 決定方法 応募多数の場合は、抽選で決定します。
- (2) 通知方法 平成 29 年 7 月 28 日(金)を目途に、すべての応募者に対してご連絡いたします。

6 その他

- (1) 応募に当たっては、本実施要領を必ずご確認ください。
- (2) 夫婦お 2 人とも同意の上、応募してください。
- (3) お送りいただいた書類や写真はお返しできません。
- (4) 当日の行程等の詳細につきましては、参加者決定後に、打ち合わせをさせていただきます。

「まちぐるみ市役所 Wedding」

ぜひ、ご応募ください！！

